

第 92 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 2 年 2 月 10 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30

(開催場所) エスポワール岩手 2 階大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略 (最終案) について
 - (2) 令和 2 年度当初予算 (案) について
 - (3) 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
 - (4) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩渕明会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、上田東一委員、
神谷未生委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、
高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、
八幡博文委員、吉野英岐委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、五日市知香委員、千田ゆきえ委員、黒沢惟人委員、

1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 定刻になりました。ただいまから第 92 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員 20 名のうち、16 名の御出席をいただいております。半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の資料のうち委員名簿の中、千田委員、黒沢委員につきましては、欠席とのことでございますので、修正をよろしくお願いいたします。

2 あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 第 92 回岩手県総合計画審議会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より県勢発展のために御尽力をいただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。

前回の審議会では、第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略の素案について御審議をいただき、委員の皆様幅広い観点から貴重な御意見をいただきました。その後、パブリックコメントや地域説明会等を実施し、県民の皆さんから多数の御意見を頂戴いたしました。

本日は、これまで頂戴した御意見や昨年 12 月に策定された国の第 2 期総合戦略を踏まえながら、素案を具体化して新しい施策などを盛り込んだ第 2 期ふるさと振興総合戦略の最終案を委員の皆様御審議いただきます。本戦略につきましては、本日いただいた御意見を踏まえ、今後県議会にも報告した上で今年度中の策定を進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、専門の知見、経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等会議の進め方につきまして事務局より御説明申し上げます。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、本日の会議につきまして、資料 1 により御説明を申し上げます。

本日議事を予定しておりますのは、「その他」を除きまして 4 点でございます。議事（1）として、「第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略（最終案）」について、それから議事（2）「令和 2 年度当初予算（案）」について、議事（3）「政策評価結果等の政策等への反映状況」について、議事（4）『「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート』について、の 4 点です。

議事（1）から（3）につきましては、事務局から説明を申し上げた後、皆様に意見交換をお願いできればと考えております。議事（4）につきましては、部会長である吉野委員から御説明をいただく予定となっております。

議事（5）「その他」につきまして、委員の皆様から御意見等ありましたら御発言をいただきたいと考えております。

その他、配付資料等につきましては、資料 1 に記載のとおりでございます。このような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 これ以降の進行は、岩渕会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

- (1) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略（最終案）について
- (2) 令和2年度当初予算（案）について
- (3) 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
- (4) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
- (5) その他

○岩淵明会長 皆さんお集まりくださいまして、ありがとうございます。

第92回総計審の審議ということで、今日はふるさと振興総合戦略の最終案について御議論いただくことがメインかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議題1の「第2期ふるさと振興総合戦略（最終案）」について、議論に入りたいと思います。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略（最終案）につきまして、御説明を申し上げます。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく県の総合戦略につきましては、今年度で5年間の計画期間が終了しますため、来年度以降の総合戦略の策定作業を進めてきたところでございます。9月の当審議会で骨子案を、11月の当審議会で素案をそれぞれお諮りし、御意見をいただいていたところですが、そうした意見等も踏まえまして、このたび最終案を策定いたしましたことから、改めて当審議会にお示しし、御意見を頂戴したいと考えているところでございます。

それでは、資料2を御覧ください。11月の素案公表後5回の地域説明会を開催するとともに、各種の委員会、審議会等での説明、それからパブリックコメント等を実施しまして、計136件の御意見を頂戴したところです。いただいた御意見の反映状況につきましては、資料2の3に記載のとおりですが、裏面にいただいた御意見のうち、主なものを抜粋して記載させていただいたところです。様々な分野で多数の御意見を頂戴しており、人口減少対策という課題に対する県民の皆様の関心の高さを改めて感じたところでございます。

続いて、資料3を御覧ください。前回11月18日に開催した当審議会におきまして、委員の皆様からいただきました御意見について、当日この会議の場でお答えしたのもございますが、改めて担当部局等と調整の上、回答内容を整理をしたものです。個々の読み上げ等は省略させていただきますが、戦略の策定あるいは戦略の推進に当たり、参考となる多数の貴重な御意見を頂戴いたしました。改めましてお礼を申し上げます。

続きまして、資料4を御覧ください。11月にお示しした素案から、今回お示しする最終案への主な変更点を記載した資料になります。最終案の全体像については、この後別の資料にて御説明をさせていただきますが、変更となった点を順次御説明いたします。

まず、1ページのナンバー1ですが、今まで「次期戦略」という形で呼称してまいりましたが、戦略の名称を正式に「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」とさせていただきたいと考えております。「第2期」の表現についてですが、国が策定した戦略も「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」という形で、第2期という言葉を用いていることから、その点も

踏まえて、この名称にしたということでございます。

次に、ナンバー2についてです。一番下に1つ表現を加えておりますが、この第2期戦略の計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプランにつきましては、この総合戦略の期間内である令和5年度からスタートするとなっております、この第2期アクションプランの目標等の設定に当たっては、本戦略のKPIの見直し等が考えられます、という記載を追加させていただいております。

続いて、2ページ、ナンバー3についてですが、今回策定する第2期戦略におきましては、これまで「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の、3つの柱ごとに施策推進目標を設定してまいりましたが、第2期ではその3本の上に戦略全体を通じた施策推進目標として、「生活満足度の向上」という項目を掲げさせていただくこととしました。

具体的には、「住みにくさ」、「学びにくさ」、「働きにくさ」、「結婚しにくさ」などのあらゆる「生きにくさ」を、「住みやすさ」、「学びやすさ」、「働きやすさ」、「結婚しやすさ」に転換し、生活の満足度の向上を目指しますということで、具体的には県民意識調査の結果の数字を活用したいと考えておりますが、生活満足度が高い人の割合の現状を上回る形での設定、それから生活満足度が低い人、つまり現状に不満、やや不満と答えた人の割合について現状を下回るような目標設定をしたいと考えております。

続きまして、3ページの上段、「岩手で働く」の施策推進目標につきまして、まず社会減ゼロの目標について、素案の段階では目標年次を入れておりませんでしたでしたが、国による「地方と東京圏との転入・転出の均衡」の目標年次が2024年度となりましたので、それに合わせまして本県の目標も2024年とさせていただくものでございます。

また、「国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小」という施策推進目標を最終案において追加掲載しております。こちらは、現行戦略あるいは素案では、3つ目の柱である「岩手で暮らす」の施策推進目標として位置づけておりましたが、改めて最終案を策定するに当たり、この施策推進目標について検討させていただきましたところ、県民所得水準は、「岩手で働く」の施策推進目標として位置づけることが適当であろうと考えまして、今回位置づけし直したところでございます。

次に、ナンバー5につきまして、前回の当審議会でもいただいた御意見を踏まえまして、「商工業・観光産業振興戦略」と一括の戦略としていたものを、「商工業振興戦略」と「観光産業振興戦略」として、それぞれ独立した戦略にさせていただきました。

次に、4ページの、ナンバー6につきまして、「岩手で育てる」の基本目標として、現行戦略あるいは素案では、「出生率の向上を目指します」と掲げておりましたが、もう少し幅広い表現で、「安心して子どもを産み育てられる社会を目指します」と、表現を改めたものでございます。

次に、ナンバー7でございます。「岩手で暮らす」の施策推進目標でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、素案段階では県民所得水準を数値目標として掲げておりましたが、こちらにつきましては戦略全体の目標として掲げた生活満足度を「岩手で暮らす」の施策推進目標として、再掲という形になりますが、位置づけさせていただこうとするものでございます。

次に、ナンバー8、素案段階では検討中とさせていただいておりましたが、新たに設定し

た4本目の柱、「岩手とつながる」につきまして、こちらの施策推進目標につきまして、要素指標の向上を掲げることにしたものです。いわゆる関係人口につきましては、定義が明確でないといったようなこと、あるいは国が作成しております「地方版総合戦略策定のための手引き」におきましても、なかなか適切な指標例が示されていないこともありまして、どのような指標を設定すべきか、事務局としても相当悩みながら考えたところでございますが、資料にあります「観光客入り込み客数」、「グリーンツーリズム交流人口」、「ふるさとイワて応援寄附件数」、「関係ホームページの閲覧数」、「関係SNSのフォロワー数」等、いずれもそれぞれの切り口から交流人口や関係人口の一部を推し量ることができる指標だと考えておりますので、これらの要素指標数、現在は5つを掲げておりますが、全てで現状値を上回る形の数値になるように取組をしたいという形で設定するものです。

次にナンバー9につきましては、戦略の名称に「創出・」を加えさせていただいております。

次に、ナンバー10につきましてご説明します。こちらは、「国を挙げて取り組むべきこと」について掲げている文章ですが、この中に東京一極集中による大規模災害のリスク等についての記載を今回追加させていただきました。つまり、災害リスクの面からも東京一極集中の解消が必要であるということを加えさせていただきました。

次に、ナンバー11、Vの章、VIの章についての記載につきましてご説明します。具体的な施策については、この2章の中で記載しておりますが、素案でお示しできなかった新規施策等を追加するとともに、VIの章の分野横断の施策につきましては、KPIの設定の事情等から4本の柱の施策にも再掲をしたこと、その他パブリックコメント等の御意見を踏まえた記載内容等の修正を行ったものでございます。

次に、ナンバー12につきまして、素案段階では各施策のKPIにつきましては、名称と現状値のみを記載しておりましたが、最終案ではそれぞれの目標値を記載させていただいております。

次に、ナンバー13につきまして、PDCAサイクルについての記載をしている項目につきまして、先ほど御説明した県民計画第2期アクションプランとの兼ね合いで、本戦略のKPIの見直しを行う可能性がある旨を記載させていただいております。

続きまして、資料5-1を御覧ください。この資料が戦略最終案の本体となります。御覧のとおり相当な大冊となっておりますので、資料5-2としまして、資料の概要版を作成しておりますので、この資料により戦略の全体像について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料5-2を御覧ください。まず、今回のふるさと振興総合戦略の最終案の策定と併せまして、平成27年に県で策定しました岩手県人口ビジョンの改訂を行いたいと考えております。人口ビジョンの本文は、資料6として添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思っておりますが、資料5-2には改訂版の人口ビジョンのポイントを記載しております。

それでは、スライドナンバー3から御説明をいたします。人口ビジョンについては、国においても策定しておりますが、国では平成27年の策定当時と現在の状況に大きな変化はなく、時点修正による改訂としており、県も概ね同様の状況でありますことから、平成27年に策定した人口ビジョンを最新の数値等に時点修正することによる改訂としたところでございます。

具体的には、スライド3から5として、本県における人口の推移、自然増減の推移、そして社会増減の状況を示しております。

スライド5の上の表は、本県の社会増減の推移について示した表ですが、直近の状況は平成30年のマイナス5,215人から、昨年の令和元年はマイナス4,370人ということで、若干ではありますが、社会減が縮小しているという状況でございます。

次に、スライド6、人口の展望につきまして、現行の人口ビジョンでは、2040年に100万人程度の人口を確保するとしております。国立社会保障・人口問題研究所による最新の人口推計をベースに国の推計条件等を踏まえて再推計しました結果、2040年では103.7万人ということで、現行とほぼ同様の結果となっているところです。

次に、スライド7からが戦略の最終案の説明となります。素案の際に御説明した資料と重複する部分も多いため、ポイントのみ御説明させていただきますが、スライドの10と11が、現行戦略の評価と検証を示したものとなります。

スライド12が第2期戦略における施策推進目標のフレームを示している資料です。詳細は、先ほど資料4にて御説明をしたとおりですが、従来の3本の柱に4つ目の柱、「岩手とつながる」を加えたこと、また柱ごとの施策推進目標については、「岩手で暮らす」の目標でありました県民所得を「岩手で働く」の目標として再整理し、「岩手で暮らす」には県民満足度を目標として設定させていただいたものです。県民満足度につきましては、「岩手で暮らす」の施策だけではなく、「岩手で働く」や「岩手で育てる」にも関わることから、戦略全体を通じた目標としても位置づけようとするものでございます。

次に、スライド13は国を挙げて取り組むべきこと、スライド14は重視する視点について示しておりますが、内容については素案と同様となっております。

スライド16からが具体の戦略、施策について記述している資料となります。それぞれの戦略につきまして令和2年度の主な新規事業を加えてお示しをしております。「岩手で働く」では、事業承継促進の貸付金や起業後の支援の事業、東北デスティネーションキャンペーンに向けた関連事業、県産農林水産物の海外輸出促進事業、北いわてのスマート農業技術の導入促進事業などを記載しております。

スライド20を御覧ください。「岩手で育てる」の具体的施策として、新たな出会い・結婚支援事業、ハイリスク妊産婦の支援事業、ひとり親家庭の総合支援事業などについて記載しております。

次に、スライド22からが「岩手で暮らす」の具体的施策になります。地域バスの維持支援事業、それから地域おこし協力隊の起業支援事業、科学技術を活用した地域社会課題解決に取り組む事業等々を記載しております。

次に、スライド27を御覧ください。今回新たに戦略の柱としました「岩手とつながる」の具体的施策としまして、関係人口の創出・拡大を図る人交密度向上推進事業等を記載しております。

また、スライド28から31では、分野横断の戦略ということで、それぞれ新規事業を記載しております。

スライド32につきましては、PDCAサイクルによる戦略の推進と市町村や多様な主体との協働、スライド33につきましては、SDGsについて記載しておりますが、内容は素案段階と同様となっております。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岩淵明会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はい、どうぞ。

○恒川かおり委員 NPO法人未来図書館の恒川でございます。資料5-1の188ページに「ふるさと振興の実現が県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成する多様な主体が、共に支え合いながら取り組んでいくことが重要です」という記載があり、それぞれの戦略の展開において多様な主体に期待される取組が盛り込まれておりました。

そして、ここからがお願いですが、社会課題の解決に向けて、地道にノウハウを積み重ねて取り組んでいる多様な主体というのは沢山あると思います。私からはNPOの立場からお願いしますが、それらの存在そのものがほとんど知られていなかったり、様々な事例がたくさんあるのにもかかわらず、認識されていない、そういうこともあるなど感じました。

そうした社会課題の解決に向けて頑張っている団体の中には、膨大な人脈やノウハウ、そして長い間蓄積した様々な資料、そのようなものが期待できると思いますし、そのような豊富な資源を生かすためには、県として策定する本戦略の中に、これらの事業を実際に御担当される部署の皆様にも、少なくともその存在を示す必要があるのではないかなと思われました。そういうことが多様な主体が支え合い、取り組む動きにつながるのではないかと考えたのです。

そこをお願いですが、多様な主体に期待される取組に、例えば私はNPOで子供に関わる、子供と大人をつなぐような取組をしておりますが、その立場として、一部ですが、例えば79ページや80ページ、145ページ、151ページ、154ページ、169ページ、170ページ、その他にもたくさんありますが、それらの多様な主体の期待される取組・効果の中にNPOという文字がないということが大変気になりました。もちろんNPO以外にも、いろんな主体のボランティア団体だったり、市民団体だったり、いろいろな人たちが関わり頑張っていらっしゃると思いますが、私からは、NPOの立場として、これらの推進に向けて活動している団体がたくさんありますので、ただいま挙げたものに限らず、NPOの記載もお願いできますよう期待いたします。

以上です。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○村上政策地域部政策推進室政策監 御指摘ありがとうございます。戦略のそれぞれの記載で企業等となっていたり、県民、NPO等となっており、例えば経済的なものに関わる取組の場合は企業としていたりというところがございますが、確かにおっしゃるとおりそのような活動であっても、NPOの皆様が御尽力されているものもあると思いますので、その点については、最終策定までに再検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○岩淵明会長 他に、いかがでしょうか。

多分みなさん意見を考えておられると思いますので、それでは、私からひとつ。

社会減を 2024 年にゼロというのが国の方針だから、岩手県もゼロにします、ということですが、やはり社会減の大きい理由は、18 歳と 22 歳の、いわゆる大学への入学・卒業のタイミングでの流出が多い点が問題だと思います。つまり、社会減をゼロにするためには、そのタイミングで出て行った人を呼び戻さなければいけないということになるかと思っています。

30 代ぐらいのいわゆる社会人の世代については、人口増減で見ると流出と流入の両方があり、ある程度バランスがとれると思いますが、やはり高校を卒業した者が 2,000 人ぐらい県外に出て行って、その 2,000 人を呼び戻すという方策が見えないと、何となく机上の目標値になってしまうのではないかと思うのです。さらに我々のような大学関係者としては、文科省が大学定員の削減や人口減少に伴う削減を推進していく中で、ますますその呼び戻しのためのキャパシティが小さくなることを懸念しています。岩手大学としては、まずは現状を維持することについて文科省に強く要求していかなければいけないと考えていますが、2024 年に社会減ゼロとするための、具体的作戦というものはあるのでしょうか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 社会減の具体的要因につきましては、会長からも御指摘がありましたとおり、年齢別で比較した場合、18 歳あるいは 22 歳という段階での進学あるいは就職のタイミングを迎えた層の社会減というのが特に大きいことについては、事実でございます。

県としましても、そこの改善が大事なポイントだというのは認識をしております、例えばものづくり産業の集積、振興といった岩手の強みもございますので、そういう強みを生かしながら、やはり就職を迎える高校生あるいは大学生に県内就職を選んでもらえるような産業をきちんと強くしていくということ、それから岩手にある企業の良さをきちんと知っていただく、そういった取組が地元定着につながっていくような、そういう施策を一層強化して取り組んでいく必要があると考えております。

○岩淵明会長 いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○佐藤富美子委員 子育て支援にかかわる者として、意見を何点か述べさせていただきたいと思います。

まず、資料 4 の変更点につきまして、4 ページ、ナンバー 6 の「社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる社会を目指します」と変更をしたことについては、身近な問題として市民としては捉えられるのではないかなと思えました。

一方、資料 5 のうち、9 ページのポツの 2 個目について、保育所、認定こども園などの多様な施設の整備、小規模保育事業、放課後児童クラブ設置などの記載がありますが、実際には公的な保育施設を利用できない時間帯に就労している方もたくさんおられて、そ

うした状況への対応についても、もう少し検討いただきながら事業を進めていただければと思います。

あとは、子育て支援にかかわる活動として、私が所属する「NPO法人ゆう・もあ・ねっと」では、ファミリーサポートセンターを委託運営しておりますが、事業を進める中で他の自治体のファミリーサポートセンターはどんな状況なのか、より良いマッチングや、支援をするために他自治体の情報について必要な状態になっております。そのような同一活動の団体のネットワーク作りも大事にさせていただきながら、県の方で支援可能なものがあれば是非お願いしたいと感じました。

最後にもう一点ですが、78 ページと 79 ページに「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」という表記がありますがけれども、結婚応援の店というのは具体的なイメージができなかったので、具体的にはどのような取組なのかをお伺いしたいと思いました。

併せて、そのK P Iに関し、いわて結婚応援の店に対する目標値の記載がなかったので、その点についてお伺いします。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。御意見ありがとうございます。

まず1点目、資料5-1の9ページの2つ目のポツのところ、日中ではなく様々ないろいろな保育を提供している取組もある、ということについてでございますが、この文章中でも延長保育といったような言葉を記載しており、公的な部分でも延長保育などにより夜間もカバーする取組を市町村と一緒にやっていきますし、また、いわゆる認可外の保育施設もございますので、こういったところも含めて保育の量の確保については努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ファミリーサポートセンターのネットワーク化のお話がありました。これについては、そういった御意見もあるということで、私どもも心がけてネットワークなどを形成しながら、横の情報なども情報共有を図りながら事業を進められるように取り計らってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、資料5-2の78ページでございます。結婚応援の店の取組でございますが、これは社会全体で結婚を応援していただくという取組の一つでございますが、例えば結婚をされた方に対しては、お店のほうでサービスを付加するというような、取組をしていただけるお店の登録制度を進めているものでございます。

K P Iには設定をしていないところではございますが、さまざまなお店でこうした取組を多様に進めてといただいております、一応数自体は押さえてはいますが、幅広い取組を進めていただきたいという思いもあり、特に目標値としては設定していません。子育て応援の店についてはK P Iには記載しておりますが、結婚応援の店についてはK P Iの方には採用しなかったというところでございます。

ただ、いただいた御意見も踏まえ、もう一度検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○森奥信孝委員 資料2につきまして、県民の皆さんから素案について1カ月間の中でパブリックコメントを含めて意見をいただいたわけですが、参加数、意見数が若干少ないのではないかと残念に感じました。せっかく素晴らしい、県民にとって自分たちの幸福につながる問題も含めてたくさんの中身の濃い戦略なわけですから、それに対して全県の中で136件しか意見が出ていないということは、事前の告知が足りないのか、期間が短いのか、あるいは関心がないのか、あるいはわかりづらいのか、何らかの原因があってこれだけしか出ていないのかの検証も必要かと思えます。

それから、これらの意見は、後ほど何らかの形で県民に公表されると思いますが、具体的にどのような形で公表しているのかについて教えていただきたいと思えます。

○村上政策地域部政策推進室政策監 ただ今の御意見につきまして、地域説明会を全部で5回開催させていただいたということについて、これが多かったのか、少なかったのかということにつきましては、様々な御意見があろうかと思えます。また、我々が戦略を策定しているということに対する対外的なPRが十分であったか、ということにつきましては、我々としても改めて今回の策定作業を振り返り検証して、今後に生かしていかなければいけないのではないかと考えております。

私はこの地域説明会は全て参加し、説明をさせていただきましたが、毎回の説明会において様々な御意見を直接頂戴できておりましたので、もう少し回数を多くしても良かったのではないかと、今の御意見を伺って改めてそのように思ったところでございます。

なお、いただいた御意見につきましては、全て県の方で回答等の対応をさせていただいたうえで、ホームページで公表をさせていただきたいと考えております。

○岩淵明会長 他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○五十嵐のぶ代委員 県P連の五十嵐です。私からは、資料5-2のスライドナンバー24についてお話しさせていただきたいと考えております。

私は、若者女性協働推進室が所管されている会議等にも委員として数々出席させていただいておりますが、その会議のために「いわて若者カフェ」という場所に毎月お邪魔しています。おそらくここにいらっしゃる皆様方はこのカフェの存在が分からないと思いますが、公会堂の地下、以前レストランだった場所を改装して、現在、若者カフェというところで若者に対して開放している場所です。

この若者という対象者ですが、例えば県の会議等に呼ばれるときは、50歳未満は若者ですと言われるときもあるのですが、若者カフェで対象になっているのは本当に若年層の方々なのです。おそらく岩手あるいは全国の中でも、若年層というターゲットになっている人口は余り多くないのではなかろうかなと思っておまして、この方々だけに対して取組をライブ配信するようなスペースもあったり、あるいは会議をしたり、ワークショップをしたり、御存じの方はわかると思うのですが、各ブースごとに様々な活動が行われ、公開もされています。

例えば、資料の写真の中に「ネクジェネ」という言葉が記載されていますが、この「ネ

「カスタムジェネレーションフォーラム」という取組も県の予算で実施がされている取組で、実はこの集客に非常に苦労したということに関係者の方々から聞いています。一方、取組自体は非常に素晴らしいもので、若者たちの意識を高めるような良い活動だと感じています。

ただ、今ここにいらっしゃる方々がこうした取組をほとんど知らない、ということであれば、県民の皆様方のほとんどがこういった活動をしていることを知らないということでもあると思います。森奥委員が先ほどコメントされたように、コマーシャルの部分で、せっかく予算を使って大変有意義な取組をされているのに、そういったことを県民の皆様方が知らないということは、非常に勿体ないと感じますので、このページだけではなくて、さまざまな取組をなさっている、それを県民の皆様がよくわかるように発信していくべきではないのかと思います。

以上です。

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 環境生活部でございます。御意見ありがとうございます。限られた機会の中で、様々なところで情報発信はしておりますし、インターネット等を活用した配信等も行っているところではございますが、御指摘のとおり多くの方々に伝わっていないということについてはそのとおりだと思います。

ネクストジェネレーションフォーラムに関しましても、テレビでのスポットCMが1カ月程度という短い期間で終わってしまったということもありまして、かつ回数もさほど多くなかったといったようなこともございますので、令和2年度の開催に向けましては、どのような形で効果的な情報発信ができるか検討しながら対応させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 谷藤です。

まず、ふるさと振興総合戦略のことについては、前回私が申し上げたことは大分取り入れていただきまして、観光重視の姿勢が出てきたということは非常に結構なことで、何やら4月以降は観光課が格上げされて観光プロモーション室になるという話もあるようですので、観光は非常に重要であると同時に難しい産業でもありますので、是非力を入れてやっていただければなと思った次第です。

それで、資料の5-2につきまして、おそらく本審議会委員としての私の最後の発言になると思いますので、少し長めの視点に立った話をさせていただきたいと思います。

人口が減少傾向にあるというのはかなり長く続いている状況で、資料5-2のスライド3のところ、人口の現状までのところで将来予測は入っていませんが、総人口の動きと生産年齢人口の動きというのはほぼパラレルであり、その差が伸びていくと、年少人口が減っていく一方で、老年人口が増えていって、その差し引きのところが大体同じぐらいで推移しているという状況です。生産年齢人口が減っているのが非常に問題だという議論は非常に大きくて、確かに産業面、経済面で言うとそのとおりなのですが、一方で実は老年人口が増えているという状況については、経済全体として、これで恩恵を受けている部分も

無くもなくて、それに伴って例えば介護の仕事が生まれたり、あるいは老年の方々というのは、額が十分かどうかはともかく、年金という割と安定した収入がある層なので、地域によっては実は年金で支えられている地域というのも既に出てきているのではないかと思われるところです。そうしますと、実は本当の危機というのは、老年人口が減り始めたときに顕在化する可能性があるということ、一つ頭に入れておいていただきたいなと思います。これが私の最後の発言になります。

○岩淵明会長 コメントなしでよろしいですか。

○谷藤邦基委員 そこは特に気をつけてくださいということです。

○岩淵明会長 長い質問だと思っていましたが。

○谷藤邦基委員 いやいや、質問というか、ここは是非気をつけて推移を確認しておいていただきたいということです。多分他の方はそういうことを言わないと思うので、言うとならば私しかいないと思って発言させていただきました。

○岩淵明会長 他はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○八幡博文委員 連合岩手の八幡でございます。新たな戦略において、これまでの戦略で「岩手で暮らす」にあった県民所得の指標を「岩手で働く」の方に移動し、そちらの指標したということについて、私は非常に良いことだと思いました。

2014年から県民所得もずっと頑張って伸びてきたのですが、それと同様に国民所得も全体的に同じように伸びていた関係で、目標はなかなか達成できなかった、というのが現行戦略の総括に現われていると感じています。実は2014年から県内企業の賃上げのカーブ、月例賃金のカーブというのは2014年から上がっているのです。しかし、やはり国全体、特に首都圏も含めて大企業を中心に同じように賃金が上がっているということからすると、やはり地方、特に岩手などは中小企業が多いため、どうしてもその格差を埋められなくて、トータルとすればやはりこのような水準で来てしまったと思っています。

そういった観点でいくと、90という数字を目標にしているわけですが、これを実現させていく場合の一番のポイントは、戦略にも記載のとおり企業の99.8%が中小企業であって、ここにいろんなくてこ入れをしていかないと、なかなか賃金水準が、岩手の場合は特に上がっていかないのではと思っています。新たな施策も様々記載されていますが、中小企業の皆さん、特に生産性を上げるような部分に重点的に予算を配分して対応していくことが、私は非常に重要な観点だと思っていますので、その点をまずよろしくお願ひしたいと思っています。

北上川流域の、いわゆる自動車や半導体関連の産業のある地域は、自然に、賃金がある程度水準の高い地域になると思いますが、それ以外の産業や地域の底上げをしていかないとなかなか追いつかないと思っていますので、そういった観点での施策の展開をしていただき

たいなと思います。

○小畑商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。まさにそのとおりでございます。県としましては中小企業対策には力を入れているところでございます。来年度におきましても、中小企業の生産性向上であったり、また事業承継といったところも大きな課題となっておりますので、先ほども説明がありましたが、保証を必要としない資金貸付金等を創設することとしており、そういった取組を進めながら、地域の中小企業を振興してまいりたいと考えているところでございます。どうもありがとうございます。

○森奥信孝委員 ただ今県の方からも力強いお言葉をいただきましたが、八幡委員の意見に若干補足をさせていただきます。まさに八幡委員がおっしゃられたとおりで、私も中小企業の経営者として、国が定めた最低賃金の引き上げに伴い、毎年初任給を上げそれに伴い全社員の昇給を行っていますが、給与は過去4年で法定福利費も含めて約20%上がっています。又、運送費や資材・消耗品なども上がっています。

それに対して、中小企業の収入源の、例えばうちは下請けでの加工賃仕事をやっていますが、加工賃が見合う分だけ上がっていません。それは他の中小企業も同様だと思います。ほとんどの中小企業では人件費率が固定費の中で非常に高い割合を占めています。その中で毎年の固定費上昇を行うことで経営状態を圧迫するという大きな問題を抱えています。

その状況で、今後どうやって成長していくかを考えた時に、生産性の向上ということが不可欠になると考えています。先ほど県の方からも中小企業に対して生産性向上に寄与する取組であるとか、人材育成であるとか、力を注いでいきますというお言葉をいただきましたので、県内で多くの中小企業の皆さんはとても期待をしていると思います。頼るということではなく、我々も惜しまず努力していくことは当然ではありますが、やはり県もそのような課題に目を向けて、さまざまな支援、施策をとって頂く事で中小企業も頑張っていこうという励みにもなり、力を発揮できると思います。是非、宜しくお願い致します。

○小畑商工労働観光部副部長兼商工企画室長 ありがとうございます。県といたしましても、いろいろな商工指導団体であったり、あるいは工業技術センターといった研究機関であったり、また地域の市町村であったり、そういった関係機関・団体等と連携をしながら、生産性向上や人材育成に、これからも取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

○岩淵明会長 いかがですか。はい。

○上田東一委員 令和2年度の予算で妊産婦の支援を新しく予算化したということ、交通費の補助を含めて大変時宜にかなった施策だということで、敬意を表したいと思ひますし、市町村レベルでも県と同一歩調でそれを進める必要があると考えています。

中部病院の産婦人科についても、大変心配されてきて、まだ完全に心配は無くなったわけではありませんが、県の方でいち早く岩手医大等に働きかけて医師の確保をしたということは、大変素晴らしい動きだったと思っています。

この中で、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略概要版、10 ページ目において、「岩手で育てる」、この中で子育てだけではなくて、妊娠・出産についても項目に組み込んでいますが、これは本当に今後大事になる話だと思います。もしかしたら「岩手で育てる」ではなくて、「岩手で生み育てる」とすれば良かったという気もしましたが、とにかく生んでもらう部分は非常に大きな話になってきていると思います。何しろ子供が生まれないことには、岩手県の戦略が実現できないわけでございまして、そういう意味でそのことをさらに中心に据えてやっていっていただきたいなと思っています。先ほど申し上げたように、今の県の方向は、そういう施策に動いていますので、それをぜひ今後とも頑張ってくださいということをお願いしたいと思います。

今後の話としては、産婦人科学会では、周産期医療センターの総合部分、つまり岩手医大になりますが、ここで20人、あるいは地域の周産期医療センター、こちらは岩手県内で4つあるわけですが、ここは最低10人ぐらいの産科医が必要だという意見もあるわけでございまして、そういう意味で今後岩手県の周産期医療をどのようにやっていくかというのは、大きな課題になってくるだろうと思います。その部分については、岩手県だけではなくて市町村と連携を取りながら、しっかりやっていただきたいと思ひますし、我々も一緒に頑張りたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。御意見ありがとうございます。妊娠・出産について、産科医療等について御意見を頂戴しました。

今回資料でお示ししましたとおり、妊産婦支援として支援施設支援などを市町村と一緒にやっていくといったことその他、医師確保対策の中では、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象とした奨学金の貸し付けなども設定するような形で進めてまいりたいと考えております。

周産期については、もちろん課題がありますので、県の周産期の協議会で議論しながら対策を進めていきたいと考えておりますが、市町村、その他の関係団体と御意見を交えながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○岩渕明会長 はい、どうぞ。

○浅沼道成委員 意見というよりも感想的なものなのですが、先ほど五十嵐委員あるいは恒川委員がおっしゃったように、NPOや若者の話につきまして、例えば若者カフェについては私も情報としては知っていましたが、実感がない。そうしたことを学生に聞いてみても、学生は全く知らないという実態があります。

こうしたことを踏まえると、単に情報提供や広報をしていけば良いという話ではないと思われまひます。県という立場などはあると思ひますが、やはり多様な状況というものがあるのが事実です。

また、NPOに関してもここ10年、20年の中で相当が変わってきていて、おそらく10年前のNPOのイメージとは全く状況が違っていると思われまひます。その辺の状況を把握できるような人材の必要性が求められていると思ひます。人づくりには個々の専門的なレベルのところの活躍できる人づくりというのがありますが、先ほどの例えばネットワークだっ

たり、プラットフォームだったり、そういったものを本当に回していける、まさに戦略を本当の意味で実現していくというような能力を持つ人材を育てる必要があると感じています。

人材育成については、大学が担うべき役割の一つだとも思いますが、一方、ひとつひとつ取組は、どうしても人が変わると変容してしまう。例えば県において、各部署でこういう戦略を考えられ、具体的取組を進めるのは良いですが、途中で人が変わっていきますよね。そういった中で、戦略を長期的に展望したり、回したりできる人材というのをどこかに配置するというのも良いのかなと思いました。

とにかくこのような素晴らしい戦略を作ることについては何も言うことはないのですが、具体的実現を図るための部分だったり、少し見方の違った観点から人を育ててほしいなど思いました。感想です。

○村上政策地域部政策推進室政策監 御指摘ありがとうございました。確かに特に官民双方でこういった施策を協働しながら進めていける人材の育成というのは、非常に大事な観点だと思い、お話を伺いました。我々も戦略を作って終わりにせずに、それをいかに進めていくかということが非常に大事でございます。これは、昨年度議論して策定させていただきました県民計画も同様だと考えております。県民計画あるいはふるさと振興総合戦略、いずれも推進の部分をおろそかにしないようにしっかり取り組んでいきたいと思えます。

○岩淵明会長 他にいかがですか。

はい、では吉野先生。

○吉野英岐委員 県立大学の吉野です。

浅沼委員がおっしゃった点と関連しますが、これまでの戦略のK P Iの達成率は実はかなりいいのです。各戦略の指標は概ね達成以上は81%、82%、80%、全て8割を超えています。

しかしながら、施策の推進目標についてはなかなか思ったとおりに進んでいない。これは県民計画でも同様の現象が起きていますが、ひとつひとつのK P I、成果指標については非常にいい成績を出しているにも関わらず、なぜ大目標が一つも達成できないのかと。評価の仕方が悪いのか、あるいは指標が十分に反映できていないのか、あるいは何か別のものが引っ掛かっているのかということ、今回克服しないと、あと5年やっても恐らくまたK P I達成率は全て良いけれど、残念ながら人口が増えませんでした、所得が伸びませんでした、ということになってしまふことが危惧されますので、それを回避するために、今後の推進体制が前回と何が違うのか、ということをお伺いしたいと思っております。

推進体制というのは大きく3つ、3本柱になっており、1つは最後の部分ですが、P D C Aサイクルを徹底したいということですので、これはこのとおりでありますが、でもこのままやると前回と同じではないかと。

それから、市町村との協働体制の強化、これはもちろんずっとなってきたことですので、ここも恐らく前回と同じような、一層進めるということはあるとは思いますが、大き

なチェンジではなくて、さらに強めるということだと思います。

一方、最後に残っている多様な主体の参画、協働の推進ということが、恐らく第2期の戦略で重点的に取り組むべき部分ではないのかと思います。その多様な主体については、NPOの明記が特段なかったり、あるいは県民という言葉もあまりお使いになっていないようではありますが、次の5年間というのは、県と市町村はこれまでの5年間は非常に良くやってきたと、評価指標を見る限り良くやってきていますので、県、市町村は引き続き力を尽くしていただきたいのですが、本当に成果を出すのであれば、今後は各種団体や企業や県民の方々に、本気になって一緒に取り組んでいただくことをより強く求めたり、あるいは本気になって取り組んでいただいた方には、いろんな方にきちんとそのことをお示しして、こういった取り組み方があります、といったことを、他の県民の方々にもお知らせするとか、何かこれまでの計画と違うところに光を当てて、そこを5年間やっていきます、としてもよろしいのかなと思いました。そういう意味でも、一番最後の多様な主体のところについては、もう少し踏み込んで書いていただければと思いました。

1月の新聞で、片山善博元総務大臣が投稿されていましたが、本気度が問われる第2期だろうと思います。本気度というのは、幅広い主体の本気度であって、それは必ずしも県庁、市町村のみを指すものではなく、全体として本気になって取り組まないと、今後も良い結果を出しにくい状況が続くのではないかと危惧されておりましたが、私もほぼ同意見でしたので、ぜひそこは進めていただきたいと思いました。

以上です。

○村上政策地域部政策推進室政策監 御指摘ありがとうございました。確かにこの戦略の多様な主体の参画の部分の文章が雑ばくであり、淡泊になっている面もあったかと思いません。先ほどの御意見にもありましたとおり、県、市町村以外の部分がいかに力を発揮していただいて、ふるさと振興、人口減少対策に立ち向かっていくのか、という点が非常に大事な部分でございますので、戦略の最終決定に向けて、そうした部分もさらに力が入るように検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○白水政策地域部長 すみません、補足をさせていただきます政策地域部長の白水です。御意見ありがとうございました。

吉野委員から冒頭いただいた御指摘は非常に重要な部分でありまして、いわゆる上位目標と下位目標におけるKPIの面での差といいますか、ねじれみたいなところがありまして、それについては12月の県議会でもたくさんの御意見をいただいたところでございます。

皆さん御承知のとおりかと思いますが、全国の状況について、現在国でも分析を進めておりますが、各県、市町村において地方版総合戦略を策定しておりまして、その中のKPIの達成状況について分析されています。その内容を確認しますと、全国的に見て大体70%の達成度を超えているということが分析されていたり、また、国の方で地方創生推進交付金を交付していますが、その交付金を交付する際、それぞれの事業ごとにもKPIが設定されておりまして、この状況を確認しますと大体1つ以上のKPIを達成しているというのが81%の事業で見られる、という分析がされています。このKPIの達成状況だけを踏まえると、それこそ社会減も止まっているはずだし、上位の目標が達成できているは

ずですが、そこは違うということで、これはまさに全国的な課題でもありますので、我々も全国知事会等を通じて、しっかり国には働きかけをしていきたいと考えております。

一方、上位の目標を設定しました社会減について、全国的にも非常に厳しい状況であるのは御承知のとおりかと思えます。特に東京圏への人の流入が進むばかりで、今や三大都市圏のうちの関西圏、大阪もそうですし、あるいは名古屋圏もそうですし、全部マイナスであり、東京だけ一人勝ちという状況となっており、やはり構造的なもの、先ほど会長からも大学の定員の話がございましたが、東京の大学の定員を抑制するのかどうかとか、これもいろんな意見がありますが、そういった課題でありますとか、あるいは合計特殊出生率につきましても、これもいわゆる希望出生率という、お子さんを持ちたいと思われている方について希望出生率は1.8なのですけれども、現実には全国平均でも1.42、本県も直近では若干下がって1.41となっておりますので、希望と実際のところの差を埋める様々な施策を打っていかないとはいけませんし、そういったこともしっかりと、もちろん本県の課題も踏まえつつ、全国的な状況もありますので、そういった構造的なこともしっかりと踏まえて、国に提言することについては提言していく、あるいは全国知事会を通じて提言していくことと併せて、本県の取組をしっかりと実施していきたいと考えております。ありがとうございます。

○岩淵明会長 そろそろ次の議題に移りたいと思いますが、他に御意見ありますか。

○上田東一委員 社会減の解消に実現性がないということは、大変難しい課題だと思います。出生率についても同様です。

一方、花巻のお隣の北上市では、この前10年間の計画を作り直して、その中で人口は増えるという内容に変更しています。社会増となることは、昨年一年間の結果を踏まえると明確であると。花巻市については、速報ベースでまだはっきり分からないのですけれども、やはり社会減は昨年1年間は止まっている感じです。

そういう意味で、社会減を食い止めることは全く不可能という話ではなくて、特に県南地域など産業振興が盛んになっている地域について、社会増の動きも出てきていることはしっかり認識していただく必要があるし、またそれをさらに加速させるというのは大事だと思います。全く希望がないわけではなくて、そういう動きが出てきているという認識の下に、それを加速させるということもさらにお願いしたい。他の地域については、また別の観点が必要になると思いますが、そのような施策の方向もあるということをご皆さんにも御認識いただいて、進めていただきたいと思います。

以上です。

○岩淵明会長 すごく難しい問題なので、恐らく本日だけで結論は出ないと思います。重要なことは、社会減を含めて人口問題をどう捉えていくかという点かと思えます。

この後の具体的修正等については、審議会としては事務局にお任せするという形よろしいですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 第2期ふるさと振興総合戦略につきましては、本日

この審議会でもいただいた御意見、さらに2月の県議会等でも御意見が出るとは思いますが、それらいただいた御意見等を反映した上で、3月末に完成版を作っていきたいと考えております。策定をしました後には皆様にも御提供する予定です。

○岩淵明会長 本戦略については、審議会でも最終案を作り、審議して決めて知事に答申するという事ではないということですのでよろしいですね。

○村上政策地域部政策推進室政策監 はい。こちらの総合戦略につきましては、総合計画とはまた別な位置づけになっておりますので、委員の皆様から御意見を伺った上で、事務局の方で完成版を作成する形で進めさせていただきたいと考えております。

○岩淵明会長 わかりました。今後さらに御意見がある場合は、改めて事務局に御連絡いただく形をお願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。議題（2）「令和2年度当初予算（案）」についてと、議題（3）「政策評価結果等に係る政策等への反映状況」について、併せて説明いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、続きまして議事の（2）「令和2年度当初予算（案）」について、議題（3）「政策評価結果等に係る政策等への反映状況」について御説明を申し上げます。当初予算（案）については私の方から、政策評価結果の関係につきましては、評価課長から御説明させていただきます。

それでは、資料7を御覧ください。この資料で当初予算の概要を説明いたします。

まず、1ページを御覧ください。ここでは当初予算案の状況を記載しております。令和2年度当初予算は、東日本大震災津波からの復興を力強く進めるとともに、県民の幸福度の向上を図る「いわて県民計画（2019～2028）」を軌道に乗せ、県民みんなが希望を持てる予算という意味を込めまして、「復興幸福希望予算」という名称をつけております。

予算編成の基本的な考え方としましては、東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害、昨年台風第19号災害からの復旧・復興、これを最優先で取り組むこと、「いわて県民計画（2019～2028）」のもと、県民の幸福度向上を図る10の政策を着実に実施していくこと、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」としてILCの誘致、北上川バレー、三陸、北いわて、3つのゾーンに関する事業などを展開していくこと、東京2020オリンピック・パラリンピックを「復興五輪」として成功させ、復興の姿を全世界に発信するための事業を実施していくこと、Society5.0の実現に向け、5Gをはじめとした情報通信技術の活用による地域課題解決のための事業を実施していくこと、そして、中期財政見通しを踏まえて地方創生推進交付金、有利な地方債など地方財政措置を最大限活用して、財政健全化にも配慮していく、こういった考え方で編成した予算であります。

当初予算の規模は、令和2年度の一般会計当初予算9,323億円となっております。前年度と比較して32億円の微減の予算となっております。内訳は、震災分が2,612億円、通常分が6,711億円となっております。

1ページ右下の表は、これまでの当初予算額の推移を示しているデータとなります。東

日本大震災津波発災以降、災害廃棄物処理を除けば平成 27 年度をピークに、予算額については徐々に減少傾向になってきております。

続きまして、2 ページを御覧ください。歳入予算、歳出予算のそれぞれのポイントを示しております。歳入につきましては、県税収入が令和元年度に比べ約 42 億円の減少となっております。歳出につきましては、公債費が 49 億円減少する一方、補助費等が 62 億円増加している状況です。さらに詳しい説明を右の方に記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に、3 ページを御覧ください。こちらでは令和 2 年度当初予算における主な事業を紹介しています。事業名の冒頭に二重丸が記載されている事業が新規事業、1 つ丸が記載されている事業が一部新規、ポツが記載されている事業が継続事業となっております。

同じく 3 ページには「いわて県民計画 (2019~2028)」に基づく施策のうち、復興の推進に係る事業を掲げております。その 4 つ目の柱として、未来のための伝承・発信を掲げていますが、そのうち「震災伝承ネットワーク構築事業費」という新規事業につきまして、これは海外の津波博物館との連携の下、世界の防災力の向上に貢献するため、震災伝承に関する「三陸 TSUNAMI 会議 (仮称)」を開催し、東日本大震災津波からの復興の取組や教訓等について国内外に発信する事業でございます。

また、「復興支援感謝発信事業費」という新規事業がありますが、これは、三陸防災復興プロジェクトの目指す姿や取組を引き継ぎ、震災発生から 10 年を契機として、支援への感謝を伝え、風化防止と復興への共同参画を促進する事業でございます。

次に、4 ページを御覧ください。こちらでは、「いわて県民計画 (2019~2028)」の政策推進プランに基づく「10 の政策分野」ごとの主要事業を紹介しています。「I 健康・余暇」分野では、「てしろもりの丘整備事業費」、「みたけの杜整備事業費」を紹介していますが、これは、老朽化及び狭隘化が著しい、みたけ学園及びみたけの園について移転改築整備を行う事業でございます。

次に、「II 家族・子育て」分野のうち、「妊産婦支援事業費」につきましては、安心して出産できる環境整備のため、ハイリスク妊産婦の通院時に対し支援する市町村への補助や、妊産婦の緊急搬送等に資するモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの整備に要する経費の補助を行おうとするものでございます。

それから、「III 教育」分野では、「県立学校 ICT 機器整備事業費」を紹介していますが、これは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るため、県立学校に大型提示装置等の ICT 機器を整備する事業でございます。

次に、5 ページを御覧ください。「IV 居住環境・コミュニティ」分野のうち、「水道事業広域連携推進費」につきましては、水道事業の広域連携の取組を推進するため、市町村長等を対象としたセミナーを開催するほか、水道広域化推進プランの策定に向けた取組を実施するという事業でございます。

「V 安全」分野のうち、「地域防災力強化プロジェクト事業費」につきまして、これは、地域コミュニティを基盤とした防災体制づくりを図るため、防災士制度を活用した地域の中核人材を育成するとともに、市町村が行う消防団員の確保及び機能強化等の取組を支援する事業でございます。

次に、「VI 仕事・収入」分野のうち、「起業支援推進事業費」につきまして、これは、

民間の起業グループや金融機関等の関係機関と連携した企業支援体制を構築して、実践的な起業家支援教育を実施するなど、若者や女性等の起業を促進する事業でございます。

また「いわての食財戦略的海外輸出展開事業費」につきまして、これは、県産農林水産物の輸出拡大のために県内事業者の輸出力強化を目的とした戦略の策定支援、新規有望市場におけるプロモーション等を実施する事業でございます。

次に6ページを御覧ください。「Ⅶ 歴史・文化」分野のうち、「東北復興文化プログラム推進事業費」につきまして、これは、国内外に復興支援の感謝と本県の文化的な魅力を発信するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした官民連携による文化イベントを実施する事業でございます。

次に「Ⅷ 自然環境」分野のうち、「海外漂着物等地域対策推進事業費」につきまして、市町村等が行う海外漂着物の回収・処理に対する支援や、環境保全活動の促進、情報発信等を行う事業でございます。

「Ⅸ 社会基盤」分野のうち、「5G等による地域課題解決モデル構築推進費」につきまして、これは、中山間地域の抱える地域課題の解決を図るため、ローカル5G等を活用した地域課題解決モデルの構築に向けた取組を進める事業でございます。

「Ⅹ 参画」分野のうち、「多様な主体のパートナーシップ推進事業費」につきまして、これは、多様な主体の参画・協働を地域づくりにつなげるとともに、県政全般に広げていくため、県民理解の促進、官民協働の推進を図る事業でございます。

次に、7ページを御覧ください。こちらでは新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進に係る主要事業を紹介しております。「10の政策分野」と重複する事業もございしますが、各プロジェクトとともに様々な事業が立ち上がってきており、それぞれのプロジェクトの前進が感じられる予算になっているのではないかと思います。特に北上川バレー、三陸、北いわての3ゾーンプロジェクトについては、具体的かつ多様なオプションが期待される事業予算となっております。

次に、8ページを御覧ください。ここでは、主に各広域振興局の事業を紹介しております。また、「5 『復興五輪』を掲げる東京2020オリンピック・パラリンピックに呼応した施策」、その下の「6 Society5.0の実現に向けた施策」につきましては、令和2年度の特徴的なトピックにスポットを当てて関連事業を紹介しているものでございます。

次に、9ページを御覧ください。こちらは先ほど御審議いただきました第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の柱ごとの主要事業となっております。新規事業も様々設けておりますが、これらにより、先ほど御説明した戦略の推進を図っていきたいと考えております。

この他に資料8という厚い資料がございます。こちらは、当初予算（案）のあらましということで、ただいま御説明しました内容をさらに詳しく説明した各事業の詳細や、予算編成の各費目の状況等々について記載した資料となります。本日は時間の関係もあり、説明は省略いたしますが、後ほどお目通しをいただければと思います。

予算につきまして、私の方からの説明は以上です。

○北島政策推進室評価課長 私の方からは、令和元年度の政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について、資料9を基に御説明いたします。資料上段、箱囲みにありますとおり政策評価及び事務事業評価については、指標の状況、それから社会経済情勢、県民意

識を踏まえまして、課題や今後の方向を整理し、政策評価レポートとして11月に公表しました。今回これら政策評価の結果を令和2年度の予算の編成等に反映させましたので、その内容について御報告いたします。

「1 政策評価結果の反映状況」についてであります。政策評価はいわて県民計画推進プランを構成する10の政策分野、それから50の政策項目を対象に実施したところです。

「(1) 反映状況」の欄に表のうち、反映結果を御覧ください。新規事業の創設が48事業、既存事業の拡充が63事業と予算に反映させております。また、予算以外についても制度・組織体制の見直しを図っております。

「(2) その主な反映内容」について、政策分野ごとに御紹介しておりますが、先ほど村上政策監から復興幸福希望予算の概要について説明がありましたので、こちらは省略いたします。

次に、3ページを御覧ください。「2 事務事業評価結果の反映状況」につきまして御説明します。事務事業評価については、政策推進プランを構成する事業をはじめとして政策的な事業、こちら819事業を対象に評価を実施したところです。この評価結果を踏まえまして、縮減または廃止・休止とした事業は45事業、一般財源ベースで20億4,000万円の縮減を図っております。

一方で、67事業の拡充、それから新規事業についても48事業創設したところであり、事業の選択と集中を進めたところでございます。

次に4ページを御覧ください。下段に「1 公共事業評価結果の反映状況」を記載しております。50億円未満の公共事業を対象に316地区の評価を実施し、おおむね新規事業採択、それから事業継続といたしまして令和2年度の予算に反映させてございます。

「(1) 事前評価」については、他地区を優先的に実施することから10件の不採択、「(2) 継続評価」については13地区について他地区の重点化のため一時休工、「(3) 再評価」については、災害復旧事業を優先するため、2地区について一時休工としたところでございます。

それから、「2 大規模事業評価結果の反映状況」につきまして、50億円以上の公共事業、それから25億円以上の施設整備事業を対象とし、26地区の評価を実施したところです。こちらについては、全ての事業を新規採択、事業継続としてございます。

県としましては、評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させて、いわて県民計画の実効性を高めてまいります。

説明は以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

それでは、予算と評価結果との関連も含めて御質問、御意見あればお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○神谷委員 質問と意見になります。先ほどの話し合いにも関連してくるかと思いますが、資料9、1ページの「(2) 主な反映内容」のうち、「II 家族・子育て」の新規事業で、「岩手であい・幸せ応援事業費」についてお伺いします。先ほどのふるさと振興総合戦略

の中にもいろいろと関連した取組の記載がありましたが、これらをどうしても県でやらなければいけない理由というものが私の中でなかなか腑に落ちないところがあります。正直申し上げると、こういうことを公共事業としてやってしまうというところで若干気持ちが悪いなと感じるところもあります。

さらに、同じ項目の2行目に「結婚や妊娠に対する正しい知識の普及や、」という言葉がありますが、これが性教育的な観点で、例えば性病を防ぐだったり、エイズ、H I Vの感染を防ぐという趣旨であれば分からなくはないですが、どういうことをおっしゃっているのか、ということをお伺いします。併せて、やはりこれだけの新規の予算を組んで県がやらなければいけないと思っている理由、そしてこれが直接的に少子化に対応するための施策だということは理解しつつも、費用に対して少子化対策の効果が本当にあるとお考えか、お伺いします。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。家族・子育ての分野のうち、「岩手であい・幸せ応援事業費」につきましては、内容的には御存知のとおり少子化が続く中、課題の一つとして未婚化、晩婚化、晩産化の進行が挙げられているところがありますので、結婚や妊娠を希望する県民の願いを叶えるために、主に若い世代を対象として事業を進めて意識を持っていただくことを目的とした取組でございます。

具体的な内容としましては、大学などと連携しながら、若者世代のためのライフプランの形成を図るような授業を行ったり、あるいは企業にも協力いただきながら、異業種交流などにより、様々な出会いの場を作っていく取組を予定しています。

また、先ほど御質問にもありましたが、正しい知識の普及啓発という部分につきましては、妊娠とか不妊に関する知識について、主に高校生を対象に、漫画などを使いながら普及啓発を図りたいと考えているものでございます。そのほかこれまでも実施してきておりました結婚サポートセンター「i-サポ」の強化であるとか、そういった取組の推進を予定しております。

この事業は、もちろん少子化対策を目的とした事業でございますが、この事業だけを行うことで少子化が解消されるといったようなことではなくて、その他の事業、例えば我々が実施する事業もそうですが、他の部局が実施する事業も含めて少子化対策を図ってまいりたいと考えておまして、この事業はそういったできるだけ若い人たちにも正しい知識であるとか意識といったものを御理解いただきたいということで、進めたいと考えているものでございます。

○岩淵明会長 よろしいでしょうか。

○神谷委員 ありがとうございます。もちろん県でやっているからこそ安心感があって、そういう結婚サポートに応募される方がいる、といった説明は以前の会議でもいただいていましたので、県がやってはいけないとは思わないのですが、逆にやればやるほど押しつけ感が強くなってしまわれるところもありますので、当然民間委託という形での実施も想定されているかとは思いますが、かなりドラスティックな方法で進めないと、逆に県がやればやるほど「生めよ、増やせよ」みたいな、いったいつの時代だ、というような施策にもな

りかねないかなという気がするので気をつけたほうが良いと思います。

また、やはり生めない理由、当然不妊とかの問題もそうですが、先ほども議論があったとおり、そもそも働き方改革であったり、そのような根本的な改革の方がはるかに必要な要素になってくるのではないかと思いますので、予算をつけるなどか、そういうことではありませんが、他の根本的などころを直さない限り問題が解決しない、といったことにはならないようにしてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○岩淵明会長 それでは、他の方がいかがでしょうか。

では、田中委員、どうでしょう。

○田中辰也委員 予算とか評価にあまり直接的に関わりがないかもしれませんが、先ほどから社会減の話が話題となっていて、資料から見ても流出者の推移については、近年横ばい状態になっていると思いました。一方、18歳人口が減っている中で横ばい状態になっているということは、18歳人口だけを見ると率として増えている可能性があるのかなと思います。もしくは、他の世代の流出が増えているのか、その辺の分析がしっかりしていないと、どういう手だてを打っていったらいいかわからないのではないかと思います。流入については、移住や定住など何らかの対策を進めていると思いますが、流出に対する対策というのが若干欠けているのではないか、その辺の分析をどのように進めているのかが気になりました。

○村上政策地域部政策推進室政策監 資料6の「岩手県人口ビジョン」の8ページに社会減について記載させていただいております。こちらのページの上の方のグラフ、これが年齢、それから男女別の社会減のグラフになっています。

先ほども話題になりましたが、18歳から22歳のところの社会減が非常に大きく、特に22歳前後の女性の社会減が大きいといったようなことが読み取れておりまして、先ほど申し上げましたとおり、やはりそうした就職を控えた学生あるいは高校生等に県内就職につながるような産業振興あるいは企業を知っていただくような活動、そういう部分が必要であり、取組を強くしていかなければならないのではないかと強く考えているところでございます。

御質問に対するお答えとして合っていないかもしれませんが、県としてはそのように考えているところでございます。

○田中辰也委員 単年度で見るとそういう分析になると思いますが、それをトレンドで見た場合にどうなっているのかということも調べるべきだと思います。トレンドで見た場合に流出人口が7ページの図12で見るとほぼ横ばいになっていますよね。上の赤線の方が流出人口なのですが、2010年あたりからずっとほぼ横ばいになっています。

一方で、18歳人口というのはここ数年ずっと減ってきているはずなのです。ですから、本当であれば18歳人口だったり22歳の人たちが出て行っているのだという議論であれば、ここは流出が本当は少なくなっていかなければならないのでは、と思っていますが、一番出て行っていると思われている人口が減っていつているのに、流出人口が変わらないで横

ばいになっているということは、18歳の人が本当に出て行っているのであれば、その出て行く比率が高くなっていっている可能性があるのではないのかな、そういう分析はされていますか、その対策は打っていますかということをお伺いしたかったのです。

○村上政策地域部政策推進室政策監 確かに図 12 を見ていくと、このデータは年齢別に分けていない全転出者数ということで、全転出者数につきましては、概ね横ばいになっているにも関わらず、転入者が下がっていることにより、社会減が増加しているのではないかと御指摘だと思います。先ほどは出て行く方のトーンで御説明してしまいましたので、もしかしたら誤解を生むところだったかもしれませんが、確かにこの資料のとおり、例えば進学を機に首都圏に、例えば他地域に出て行った大学生等が、元々は帰ってきたものが、なかなか帰ってこない状況になっている、というような側面等もあるのではないかと推察しております。

一方、図の 13 を御覧いただきたいのですが、こちらは全国の有効求人倍率と岩手の有効求人倍率を比較したときの数値と、社会減がどうなっているかを示したものになっていますが、全国の方が有効求人倍率が高いときには、どうしても流出しがちになるといったようなところもございますので、転出ではなくて転入の部分をきちんと見るべきだというお話だったかと思えます。そういった部分をしっかりさらに分析しながら施策を進めていきたいと思えます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○上田東一委員 今の田中委員のお話に関連しまして、図の 13、特に大学を卒業した女性が急激に流出しているという点につきまして、この傾向は実は花巻市も全く同じ状況です。

花巻市は、合計特殊出生率は上がっていて、県が発表している数字によると、部署によって若干違いはありますが、1.47 だったり 1.53 だったりします。しかし、出生数の絶対数は減っているのです。大きな理由は、30代の女性は余り減っていないのですが、やはり20代の女性が減っているということがあると考えています。従って、20代の女性が減っていることについては、非常に大きな問題なのですが、我々の中では、特に大学を卒業した女性が何で花巻から離れているかという、その分析ができておりません。どのような職を求めて東京や仙台に出て行っているのか、これは確かに分析する必要がある話で、県全体の話でもあるので、その辺の分析を県にもお願いして、教えていただければありがたいと思えます。

想像がつくこととしては、例えば看護師とか、あるいは保育士に関しては、東京の方が待遇が良いという話があるのです。保育士の待遇が良いのはどうしてなのか、詳しくはわかりませんが、そういう話があると伺っています。随分東京に採られているという話があって、給料の差があって、そういう資格を取った人が東京にかなり流出してしまっているのであれば、それなりの対応の仕方はあるはずなのです。そこはやはり分析する必要があるので、みんなで調べて教えていただきたい。その結果に基づいて、県や市町村がやるべき対策が見えてくるというのはあるのではないかなと思えます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○村上政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。上田委員から御指摘のありましたとおり、我々ももっと深く分析をしなければいけないと思っておりますが、確かに介護とか、あるいは看護、そういったような仕事で待遇差により首都圏に女性が流れているのではないかと御指摘があったりとか、あるいは、岩手の大学あるいは岩手の専門学校、高校を出た女性が魅力を感じていただけるような企業が県内に少ないのではないかと御指摘も様々ないただいております。我々としてもしっかり分析をして、各市町村の皆さんと共有をして、人口減少対策の施策につなげていきたいと思っております。御指摘ありがとうございました。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 先ほど最後の発言と言いましたけれども、再び社会減の議論になりました、先ほど私がお話したことに非常に関係してくる話ですので、もう一言、二言言わせていただきたいと思えます。

少し古い話をしてしまい恐縮ですが、資料6の7ページ図12を改めてご覧いただきたいのですが、昭和45年頃から急激に転出者が減ってきています。昭和45年に何があったかという、1回目の岩手国体です。1回目の岩手国体があったときに、実は内陸の道路網が相当整備されて、道路が良くなった結果として、内陸部に工場群が進出し始めて、岩手県内に就職口が出来たのです。それに伴い、それまで集団就職で東京に行っていた人たちが抑えられて、ある程度県内に残るようになってきた、その結果がこのグラフに表れています。

さらに右の方を見ていきますと、昭和57年に新幹線が開通して、昭和50年代を通じて東北縦貫道が整備され、昭和58年に花巻空港にジェット機が飛ぶようになる。つまり昭和50年代を通じて、岩手県の内陸部は高速交通の時代に入っていくのですが、これに歩調を合わせるように企業進出も盛んになっていって、そのピークになったのが平成元年前後なのです。その効果が表れてきて、職が次第に増えていった結果として、平成7年に社会減が329人まで縮まった。ですから、要は私は仕事があるかないかが一番大きいと思っております、そう思ったときに、今議論になっている、大学出たての女性が転出していくことについて、私は、進学で出て行くことは仕方のないと思っております。要は特に大卒者の女性が抜けていく。多分彼女らに魅力がある職場が無いから、仕事が無いからということが大きな問題だと捉えています。

県の方で、例えば有効求人倍率ということで、トータルの量は見えていますが、中身や質を見ていないのではないのでしょうか。例えば介護職の話が先ほどありましたが、賃金格差に加えて、実は以前は女性向けで非常に手頃な仕事として各企業に事務職というのがありました。ところが、今事務職というのはほとんどないです。県内の有効求人倍率を見ても、事務職はせいぜい0.3倍とかそんなもので、トータルで見ると1倍超えていても、事務職に限ると全然求人が無いというのが実態です。そういう状況を反映しているのが多分このグラフなのだろうと思えます。ですから、そうした要因等については、かなりきめ

細かく分析していかないと、出生数の方にもつながっていく話ですので、非常に重要なポイントだと思います。

先ほど私が申し上げた話に戻りますが、老年人口が増えている、これは必ずしもネガティブなことだけではなくて、そのことに伴ってそういった方々に対するサービス、端的には介護の場面が多いと思いますが、医療もそうです。いろいろな需要があるので、その仕事が増えることにつながる。

また、老年の方々というのは、ある程度年金という安定した収入があるので、消費活動をしてくれるわけです。だから、小売店であるとか対人サービス業、飲食店、そういったところの需要がある。だから、老年の人たちがいなくなってしまうと、これらの仕事が無くなっていきます。そうすると、生産年齢人口の人たちもさらに減っていく。私が先ほど、「本当の危機は老年人口が減り始めたときに起こる」と申したのは、そういった意味です。ですから、一連の話は全部つながっていると思って私は伺っていました。この課題は、国がやっているような分析だけでは、地方に合いません。独自の分析が必要です。そして、独自の対策が必要だと思います。これからは是非継続的に取り組んでいただきたいところです。よろしくお願ひしたいと思っています。

○上田東一委員 すみません、私介護職ではなくて看護職と言ったので、その点はお願ひします。

○谷藤邦基委員 失礼しました。

○岩淵明会長 では、どうぞ。

○村上政策地域部政策推進室政策監 御指摘ありがとうございました。

同じ資料6の20ページに長期の年少人口、それから生産年齢人口、それから高齢者人口の推計を載せております。今谷藤委員から御指摘のありました65歳人口の減少についてですが、恐らく2025年、2030年ぐらいをピークに、本県の高齢者人口というのは減っていきます。あと5年から10年後に谷藤委員の御指摘する本当の危機が来るといったようなこととなりますので、いずれ人口減少問題、県の施策として重要な課題で、県としても総力を挙げて取り組んでいくべき課題であります。引き続きそういった部分もしっかりと分析を深めながら取り組んでいきたいと思っています。

○岩淵明会長 それでは、まだいろいろとお話したいことはあるかと思いますが、多分時間がないと思いますが、もし最後の議題まで進んで時間があつた場合はまたお話を戻したいと思っています。

それでは、吉野先生の方から議題の(4)「幸福感に関する分析部会の年次レポート」につきまして、御説明をお願いします。

○吉野英岐委員 資料の10-1を御覧ください。県民の幸福感に関する分析部会につきましては、昨年の6月6日に総計審で部会設置を御了承いただきまして、7月3日から第1

回の部会を開きまして、これまで4回、部会を開催しております。

その中で、年次レポートを作成するという事になっておりますので、今回は「いわて県民計画（2019～2028）」の推進に当たり、県民の幸福に関する様々な実感を分析する施策評価に活用するために部会を設置し、その結果を取りまとめた年次レポートについて、御報告をさせていただきます。

資料にありますとおり、検討課題としましては大きく2つあります。1つは、県の施策に関する県民意識調査の捕捉調査を設計して実施するというものでございます。通常は、追跡調査ですので、パネル調査と呼んでおりますが、これを既に今年の1月から実施しております。

もう一つは、過去の県民意識調査の中で幸福感に関する質問をした回数がだんだん増えてきておりますので、その経年的な変化を追うということで、過去の県民意識調査で得られた主観的幸福感と分野別実感について属性別の差や時系列の変化を確認、整理しているところでございます。

検討結果の「1 パネル調査」につきましては、現在調査中ということで、結果は出ておりませんが、県内在住の600人に対して既に実施済みということで、90%以上の回収率が得られていますので、大変多くの方に協力をいただいている状況です。この方々に対しては、今後概ね4年程度は継続して調査を行いますので、データが徐々に増えてきたことと、さらに言えば当該年度の変数の関係性について、今後またお知らせしていきたいと思っております。

検討結果2について、これは過去の県民意識調査の結果分析についてですが、平成28年から実施した幸福感に関する設問が平成31年度分まで4カ年分がありますので、それらを比較、検討しているところであります。県民意識調査につきましては、5,000人の18歳以上の男女を対象にしているものでございます。

その次のページ、ごく簡単なことだけ申し上げますが、主観的幸福感の分析結果につきましては、まずは昨年行ったものについては、県民の中で幸福、やや幸福と感じる人の割合は5割を上回っております。性別では女性、年齢階層別では70歳以上、職業別では専業主婦（夫）の方の幸福感が高いということです。世帯構成別では、夫婦のみ世帯が、子供の数別では子供2人が高いという結果が出ております。

また、地域別に見ますと、県南、県北広域振興圏に比べて、県央や沿岸広域振興圏の主観的幸福感が高いと出ております。

4年間を比較したところで見ただけでは、幸福感についてはほぼ横ばいに推移しております。地域別に見たところ、県央、沿岸、県北ではほぼ横ばいですが、県南について30年から31年にかけて低下が見られています。その要因については、今検討中でございます。

主観的幸福感に関連する12の分野別実感の分析結果につきましては、平成31年の調査の属性別分析結果においては、70歳以上、子供の数が二、三人が高いと先ほど申し上げたとおりです。これを4年間の時系列で見たとところによりますと、分野別で幸福感に上昇傾向が見られるのは、地域の安全、地域社会とのつながり、余暇の充実という3分野でございます。横ばいで推移しているのが仕事のやりがい、心身の健康、家族関係の3分野、やや低下傾向にある分野が子供の教育、歴史・文化への誇り、自然のゆたかさの3分野です。上昇、下降が続く分野としましては、必要な収入や所得、子育て、住まいの快適さの3分

野になっております。

こういったことについて、これがなぜ起こるのかについて、現在行っている 600 人を対象としたパネル調査とすり合わせながら、より確度の高い情報を私たちの部会の中でお示しできれば、またそれを時期に応じてこの審議会で御報告していきたいと思っているところでございます。

現時点では以上で報告を終わります。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。

これに対して、御質問がないということにさせていただきます。残りの時間がわずかとなっておりますので、申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

それでは、最後事務局にお返しする前に、一言お話しさせていただきます。

私も 3 月いっぱいまで本審議会会長としての任期、そして岩手大学学長としての任期を終えます。第 20 期の委員の皆様、2 年間どうもありがとうございました。委員の中には次回に継続の方もいますし、本任期で終了の方もいるかと思いますが、本当にこの総合計画審議会において、県民計画を作ってきて、また、岩手県のふるさと振興のための戦略、人口減をどう克服するか、といった非常に重要な問題も意見交換できたと思います。

結果は正直まだまだかなとは思いますが、それは期待を込めて、次の審議会でさらに良い形に議論を進めていただきたいと思います。

それでは、最後、知事から一言お願いしてよろしいでしょうか。私の方からお願いいたします。

○達増知事 今、会長からお話がありましたように、第 20 期の岩手県総合計画審議会は本日が最終回ということで、年度の節目でもある本日の審議会でありました。

本日もふるさと振興総合戦略第 2 期の案について、意義のある御意見をたくさん伺うことができましたし、またこの 2 年の間には「いわて県民計画（2019～2028）」の制定という非常に大事な、10 年に 1 度の大仕事をしていただきまして、誠にありがとうございました。

このいわて県民計画（2019～2028）、そしてふるさと振興総合戦略、人口減少対策を進めながら県民の幸福度を高め、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げ、また御礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 岩淵会長、委員の皆様、御審議大変ありがとうございました。

4 その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 「4 その他」でございますが、机の上に本日東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組として、令和元年度及び令和 2 年度の本県におきます主な取組内容についてご紹介しました資料を配布させていただいております。

聖火リレーや、ホストタウンの取組などをこれから展開してまいりますので、後ほど御

覧いただければと考えます。よろしくお願いいたします。

次に、事務局の方から事務連絡がございます。

○村上政策地域部政策推進室政策監 第 21 期の委員改選の諸手続に係る御連絡につきましては、改めて通知等により御連絡を差し上げたいと思っております。

併せまして、来年度の日程等につきまして、今後委員の皆様には調整させていただき連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまの件につきまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。何かございましたら事務局の方までお願いいたします。

本日の審議会、第 20 期の委員の皆様、任期最後の審議会となっております。先ほど知事からも申し上げましたように、委員長はじめ委員の皆様におかれましては、これまで熱心に御審議賜り本当にありがとうございました。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、以上をもちまして、第 92 回岩手県総合計画審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。